

議 事 要 旨（公開用）

- 件 名 令和４年度第１回月形町行政区代表者会議
- 日 時 令和４年４月１１日（月） 午後４時００分～５時０５分
- 場 所 月形町役場 大会議室
- 出席者 委員：１３行政区（１３名）
町：上坂町長、堀副町長、古谷教育長、ほか１４名

=====

※ 内容は一部要約しています。

１ 開 会

【進行：企画振興課長】

２ 町長挨拶

【挨拶：上坂町長】

- ・ 町民の皆さんの思いや考え、町に対する願いを一番身近で聞いていただける皆さんの
で、新年度も改めてよろしくお願いいたします。

今日はありがとうございます。

３ 議 事

【進行：堀副町長】

（１）行政報告について

【説明：堀副町長】

資料１～３頁のとおり

【質疑など】

なし

（２）令和４年第１回月形町議会定例会議案について

【説明：堀副町長】

資料５・６頁のとおり

- ・ 和解について

平成２９年１０月に町立病院で月形刑務所の受刑者が死亡しました。町立病院の医師の処置が適切でなかったということで損害賠償を起こされていたが、裁判で病院は適切な診療を行ったということの主張を行い、無責である（責任はない）ということが認められた。

しかしながら、裁判所の和解勧告という形で和解を受け入れて解決金を支払うということになり、解決金は５０万円を支払うということで和解が成立し、今月中に和解金を支払う旨を議会に上程し議決された。

【質疑など】

なし

(3) 令和4年度町政執行方針・教育行政執行方針について

【説明：上坂町長】

- ・ 町政執行方針
資料1のとおり

【説明：古谷教育長】

- ・ 教育行政執行方針
資料1のとおり

【質疑など】

なし

(4) 令和4年度主要事業等の概要について

【説明：堀副町長】

資料7～9頁のとおり

- ・ 一般会計予算
過去5年間で一番多い予算となっている。
- ・ 主要事業は資料7～9のとおり

【説明：企画振興課参事】

資料なし

- ・ 町民保養センターの改修計画について

温泉老朽化した温泉施設の改修を現在計画している。令和3年度に町民保養センター等の施設の改修の基本計画の策定を行い、改修計画の素案をまとめた。令和4年度は基本計画をもとに基本実施設計を行う予定。

基本実施設計を完了した後は改修工事を着手する予定。

- ・ 道の駅の整備について

月形町地域拠点施設等整備審議会で議論いただき、3月29日に設置場所について答申をいただき、整備場所としては皆楽公園エリアが適地であるという答申を受けた。

道の駅登録に向けた整備方針を定め、最終調整に向かって検討を進めていく。

- ・ 地域拠点施設の整備について

地域の交流拠点としてのコミュニティ施設の整備方法について審議会に諮問している。今後、整備に向けて検討をさらに進めていく。

- ・ JR旧札沼線の鉄道敷地について

昨年春以降、鉄道敷地に農地が隣接している方を優先に鉄道敷地の有効活用を協議してきた。

用地の譲渡について希望者へ意向確認を終え、譲渡に向けて準備を進めている。JR北海道から全ての財産の移管を受けた後になるので、もう少し時間がかかる状況。農

業関係者以外の一般譲渡も、同様の条件で希望を募って行く予定。

【質疑など】

なし

(5) 町からの連絡事項について

ア 今後の行事予定（4月～6月）について

【説明：企画振興課長】

資料11頁のとおり

【質疑など】

なし

イ 地域担当職員について

【説明：企画振興課参事】

- ・ 地域担当の班員編成を主査、係長以上とし、情報伝達のスピード化、コンパクト化を図る。9地域43名を地域担当に配置
- ・ 行政区の活動を支援することが目的であるので、お声かけいただきたい。

【質疑など】

なし

ウ 今後の主要事業について

【説明：企画振興課参事】

資料15頁のとおり

○ 地域交通について

- ・ 月形当別間の上り方面月ヶ岡駅前の国道に新たなバスベイを設置。
- ・ おでかけハイヤー（定額ハイヤー）

利用対象者

- ・ 75歳以上
- ・ 70歳以上の運転免許のない方
- ・ 障がいのある方

登録制なので利用される方は登録をお願いします。

目的施設（公共施設を含む10カ所）

○ 札沼線跡地の活用について

- ・ 廃線ウォーク事業

5月21日（土）開催予定

- ・ 跡地譲渡について

隣接する農地の所有者を中心に譲渡に向けて準備を進めている。

譲渡の対象者 町内に住所を登録している方

譲渡価格 固定資産税額で算出

譲渡条件 レール、枕木、電気設備の撤去を町が行った後現状渡し

○ 旧知来乙小学校の利活用について

- ・ 利活用者 株式会社チューミュージック

貸付期間 令和4年7月1日～令和9年3月31日

貸付料 無償

利用目的 アートを通したまちづくりを実施し、地域の活性化を図る

【質疑など】

- ○ （北農場第1行政区）冬季の病院前のバス停が雪で乗り降りできない。冬の間、近隣の駐車場を借りて乗り降りした方が安全ではないか。冬の間はどこのバス停も乗り降りしやすいようにしたほうがいい。

- ● （企画振興課参事）運行会社がそれぞれ除雪を行う事になっていおり、費用は、運行費用もしくは補助の中で除雪するという条件となっている。

（堀副町長）乗降しやすいよう、方法を考えて取り組んでいく。

エ ゼロカーボンシティ月形の表明について

【説明：住民課課長補佐】

資料19頁のとおり

- ・ 猛暑や豪雨による自然災害など気候変動の原因は二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの増加が要因と考えられ、環境省が主体となって二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることを目標とした取り組みの事業が進められている。

月形町もこの取り組みに賛同し、前回の議会で表明し、今後、月形町の二酸化炭素の排出量の把握、また二酸化炭素を削減していくかという計画作りを進めていく。

この取り組みは行政だけではなくて町全体で協力する事業で、今後事業の啓発活動や、環境保全協会などを通じ町民の皆さんからご意見を伺いながら検討をしていく。

今後、計画策定などを含め皆さんに周知するので協力をお願いします。

【質疑など】

なし

オ 要援護者名簿の配付について

【説明：保健福祉課長】

- ・ 北農場第2行政区以外へ配布

○ 対象者

- ・ 70歳以上の一人暮らし
- ・ 75歳以上の高齢者のみの世帯
- ・ その他障がいを持っている一人暮らしの方など

この名簿については、年齢で区切っており、必ず見守りが必要とまでは言えない方もいる。

- ・ 一部町内会から名簿を見せてほしい旨の問い合わせがあった。役員会などで共有されたい。
- ・ 名簿に載っていない方で心配な方がいましたら、保健福祉課へご連絡をお願いします。
- ・ 個人情報の取り扱いに十分注意をお願いするとともに、詳しい情報を確認したい場合は、保健センターまでお問合せをお願いします。

(6) その他

【説明：副町長】

- ・ 新型コロナウイルスの町職員の感染について

今日、職員 2 人が感染のを確認したのを今日確認した。役場の住民課の職員と教育委員会の職員。2 人とも金曜日までは勤務していた。今日は出勤していない。住民課の職員、教育委員会の感染者以外の職員も抗原検査を全員行い全員陰性だった。濃厚接触者はいないという状況。今日から通常どおり職場業務を行っている。IP・ホームページで、従前から職員の感染症職員の感染については、今日の夕方からお知らせをします。大変多くの町民の方に不安を与えてしまい申し訳ない。

4 閉会

【挨拶：上坂町長】

- ・ 春の作業等も本格的に始まると思いますけど、どうか事故等災害ないように気をつけて欲しい。
- ・ ワクチンの 3 回目、4 月 9 日から岩見沢市の協力を得て希望する子供たちの 30 人に岩見沢市でワクチンの接種が行われた。
- ・ しっかりといろんな方に話を聞きたい、ご不安な点などは遠慮なくお聞かせ願う。
- ・ 本日の出席謝す。

(終了 午後 5 時 5 分)